

## 法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	みどり会		
所 在 地	厚木市戸室3-3-11		
実施年月日	令和2年11月19日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 定款の必要事項が適正に記載されていませんでした。 ・ 貸借対照表が適正に作成されていませんでした。			改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。